

湯河原町公営企業告示第17号

水道法第25条の7及び湯河原町指定給水装置工事事業者規程第7条第3項の規定に基づき、湯河原町指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、湯河原町指定給水装置工事事業者規程第10条の規定に基づき告示する。

令和7年8月14日

湯河原町長 内藤 喜文



湯河原町指定給水装置工事事業者の廃止一覧

指定番号	氏名又は名称	代表者氏名
55	ヤマザキ設備	山崎 昭夫